

# 統計情報の活用と統計教育

菊地 進, 小野寺 剛, 倉田 知秋

## はじめに

1. 立教 CSI と政府統計部会の創設
    - (1) CSI 設立の経緯
    - (2) 政府統計部会の位置と目的
    - (3) 主な事業活動
  2. 公的統計の理解と活用
    - (1) 公的統計の基礎知識の理解
    - (2) 公的統計分析力の向上
    - (3) G Census の活用
    - (4) 二次的利用の促進
  3. 統計教育重視の展開
    - (1) 統計教育の質保証と大学間連携
    - (2) 統計検定の位置づけと活用
  4. 調査を通じた実践的統計分析
    - (1) 栄村調査
    - (2) 松山市調査分析
    - (3) 東温市調査分析
  5. 外部評価と対外連携
- まとめ

## はじめに

2007年5月, わが国の統計法が47年ぶりに全部改正され, 「行政のための統計」から「社会の情報基盤としての統計」へと公的統計の位置づけが変えられ, そうした統計を作成することが国の統計機関に課されることになった。また, 地域においては, 「地域における社会の情報基盤としての統計」を作成することが地方公共団体に課されることになった。

他方, 大学教育の分野においては, 2008年12月, 中央教育審議会総会で『学士課程教育の構築に向けて (答申)』が報告され, 大学教育の質をどのように保証するかが重要な課題として提起されることになった。以降, 多くの大学で様々な議論が行われ, 教育の質保証システムの構築に向けた改革が試みられるようになった。加えて, 文部科学省高等教育局より日本学術会

議にたいし「大学教育の分野別質保証の在り方に関する審議について（依頼）」が発せられ、ここにおいても大学教育の質の保証の検討が始められるところとなった<sup>1)</sup>。

学術会議においては、「大学教育の質的転換」を図ることを目標に、「分野別参照基準」作成のための分科会が設置され、順次「基準」の公表が行われようとしている。こうした「基準」は時として独り歩きし、評価力のない評価者が実情に反した評価業務を平然と行うツールと化すこともありうるため、慎重の上にも慎重に議論されなければならない。

こうした質保証の検討は統計学分野でも行われ、日本統計学会の関連機構として一般財団法人統計質保証推進協会が設けられるとともに、統計教育大学間連携ネットワーク事業が展開されるなど活発な動きがみられてきている。そうした中で問われてくるのは、大学内における組織的な取組みである。これまでは、統計教育の内容、レベルは個々の授業担当者に委ねられ、大学全体として系統だった取組みを行うことはほとんどなかった。特に、文系学部の多い私立大学においてそれが顕著であり、統計教育の質保証をどうするかが大変大きな課題となってきた。

こうした時期に、立教大学において社会情報教育研究センター（Center for Statistics and Information, CSI）が設置され、調査・統計・情報リテラシー教育の強化に取組むことになったのである。本稿では、公的統計を用いた統計教育をどうするかという観点から、同センターの取組みの意義と今後の課題を考えてみることにしたい。というのは、公的統計の位置づけが「社会の情報基盤としての統計」と改められたということは、大学における統計教育についても変わるべき要素が提起されていると考えねばならないからである。

## 1. 立教 CSI と政府統計部会の創設

### (1) CSI 設立の経緯

2008年、立教大学において、社会調査士資格の取得に力点を置いている学部より、全学的機構としての「社会調査センター」の設置要望が出され、その必要性について1年をかけて検討が行われた。全学的委員会でセンター設置が検討されることになったのは、各学部とりわけ文

---

1) 中央教育審議会大学分科会（制度・教育部会）「学士課程教育の構築に向けて（審議のまとめ）」、2008年3月。  
中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて（答申）」、2008年12月。  
文部科学省高等教育局「大学教育の分野別質保証の在り方に関する審議について（依頼）」、2008年5月。  
日本学術会議「回答 大学教育の分野別質保証の在り方について」、2010年7月。  
統計関連学会連合統計教育推進委員会「統計学分野の教育課程編成上の参照基準」、2010年8月。  
日本学術会議数理科学委員会数理統計学分科会「数理科学分野における統計科学教育・研究の今日的役割とその推進の必要性」、2008年8月。

系学部における社会調査リテラシー、統計・情報リテラシー教育の重要性を鑑みてのことである。

私大文系学部の場合、一般入試の選択科目の絞り込みにより、これらの教育が一定の困難性を抱えている。そのため、これらの教育を全学的に支援する体制を整えることは、学士課程教育の質の保証という点でも大事な課題となっている。また、大学院においては、それぞれの専門における調査・分析力、社会調査データや公的統計マイクロデータの二次的利用における分析力を備えることが一層求められるようになっている。こうした点でも、それを支援する全学的支援体制の整備が大事な課題になっている。このように考えられた。

むしろ、これらの課題に応えるには、新たなスタッフの配置と新しい組織・機構の設置が不可欠である。これらを含めて全学的な意思決定を行うための最終作業に入っていたのが2009年の5月であった。折しもこの時、文部科学省より「教育研究高度化のための支援体制整備事業」の募集があり、内容面で合致するところがあることから、新センター設置の方向で考えるとの合意がえられ、急遽整備事業に応募することになった。6月末の締め切りまで1カ月ほどであったが、1年近く検討を重ねてきた蓄積があり、設置可能な具体案を持って申請することができた。

申請プロジェクト名は「教育研究におけるリサーチリテラシー活用高度化のための支援体制の整備」であり、教育研究支援体制整備の目的を次のように謳った。「現在、人文・社会科学系の研究においては、量的・質的調査、フィールドワーク、文書資料収集などの一次資料に基づく研究がますます重要になっている。また、公的統計の二次的利用（匿名標本データの利用、オーダーメイド等）や社会調査データに基づく研究が一層求められるようになっている。本学は14研究科のうち13研究科が人文・社会科学分野であることから、これまでの個々の教員の研究における個別分散的な調査の積み上げや指導教授のみに依存した学生への技法伝授の非効率性に鑑み、情報技法、調査技法、統計技法の更なる活用による研究の高度化と、学生に対するこうした研究の基礎能力の涵養としてのリサーチリテラシー教育を目指した組織的な支援体制を構築する。本事業はその構築のための基盤整備を目的とする。」

そして、期待される効果として、「社会情報教育研究センター」の設置を行い、全学的な観点からの実証研究の支援体制を確立する。このセンターは、研究支援に加え、全学的に社会調査、データ解析、情報技術に関する教育を行い、大学院並びに学部学生の調査、情報、統計に関する知識や応用技術の基盤作りを担う。このようなセンターが設立されることで、人文・社会科学系関連の多くの実証研究における、調査の企画、実施、分析、報告、及び、研究成果の蓄積・公開までを一貫してサポートすることが可能となり、実証研究を主とする研究者の支援体制が全学的に整備される。特に、調査関連の専門家が常駐し支援する体制が整うことで、これまで調査計画から実施までに要していた時間やコストの軽減が可能となり、数多くの充実した実証研究の成果が期待できる。また、このセンターでは、研究成果や研究プロセスのデータ

ベースが完備され、学内外からアクセスできる調査研究の拠点としての役割も期待される。

さらに申請書では、社会調査や統計分析に関する e learning コンテンツを作成し、大学院、学部の教育において、場所や時間の制約なく学習できる調査、情報、統計リテラシー教育体制の充実を図ることも謳った。このことにより学位取得論文をはじめとする種々の研究学習活動の基礎作りが促進される。人文・社会科学系の大学院においては、多くの場合、その学位論文に調査研究の成果が少なからず含まれる。調査等を基礎として作成される学位取得論文では、調査企画から実施に至るまで、長期の時間や多額のコストを要しており、指定された標準年限内での学位取得が難しいという状況が続いてきた。この新設されるセンターのサポートにより、調査等の期間が短縮され、標準年限での学位取得が促されるとともに、その質的向上も図られる。このように期待されるとしたのである。

そしてこれが認められ、2009年後期のみ半年間の整備事業としてセンターの設立が進められることとなった。文部科学省の補助金としては極めて異例な形であった。

## (2) 政府統計部会の位置と目的

申請書においては、補助期間終了後の継続性についても触れなければならず、次のように記した。「社会情報教育研究センター」の立ち上げを促進し基盤を充実させる本プロジェクトで雇用されるコアメンバーは、引き続き同センターで支援業務に当たるほか、立ち上げに関わる大学院学生およびその修了者はこのプロジェクトでの成果を以て他機関の類似業務への就任に役立てられる。同センターの設立により、教育研究支援自体も継続される。必要経費はセンター構想の確定とともに、2010年度以降の経常予算に組み込まれる。

センター設立後は、運営委員会を組織する。同委員会には、複数の学部・研究科から委員が就任し、学部・研究科との連携を図るとともに、センターの基本方針を確定する。運営委員会には、研究支援スタッフ、教育支援スタッフ、事務管理スタッフ、助手も加わり、日常の業務方針を確定する。この議論の中で、学部・研究科でどのようなサポートが必要とされているかを明らかにするとともに、そのために研修を適宜実施するなど、センター自体の技量の蓄積を図る方針も確定していく。また、調査の受託支援、教育研究サポートには大学院学生・学部学生の参加協力を求め、協力者自身のスキルの向上にも役立つ仕組みを取り入れる。

こうして、センターを構成するスタッフ自身が常に力量を高め、教育研究支援の質を高められるよう運営するとともに、大学院学生・学部学生も支援を受けると同時に支援もするという成長の輪に加われるよう活気ある運営を目指す。このように記したのである。

そして、これを実現するため、2009年10月～2010年3月の補助期間を通じて、センター設立の基盤を整備するため、4つの事業が行われた。

調査、情報、統計リテラシー教育及び研究支援体制確立のための調査研究  
統計データ・社会調査データの利用並びに個票データの活用支援体制の確立

### e learning 講義を含む教育プログラムの開発・提供体制の整備

#### 社会情報教育研究センター ICT 基盤整備, 統計ソフトと統計システム基盤整備

以上の組立ては、調査、情報、統計教育のための基盤の整備、プログラム整備であって、実際の運営のためには、社会調査に力点を置くセクション、統計方法の教育研究に力点を置くセクション、そして公的統計を用いた研究教育に力点を置くセクションに分ける必要があった。これらはいずれも相補的關係にあるが、実際の学術研究活動においてはそれぞれ仕分けの違う中で進められているのが実態だからである。

政府統計部会は、公的統計を用いた研究教育を担当する部会としてつくられたことは言うまでもない。社会調査関係は、同種のセンターが他大学に存在する。統計方法の教育は、十分でないまでも大学における統計教育の中で目指されてきた内容である。しかし、公的統計を大学教育に活かすことを目的に大学内に設置された研究教育支援機関というのはこれまでなかった。それをあえて行ってみようとして立ち上げられたのが、CSI 内の政府統計部会であった。2010年3月の設立とともに設けられ、活動を継続してきている。

### (3) 主な事業活動

CSI がこれまで行ってきた主な事業活動は次の (1) ~ (7) である。

#### (1) 統計教育コンテンツの作成と利用の促進

学生の統計リテラシー向上のため、公的統計学習コンテンツ「すたまる」や、公的統計基礎概念学習コンテンツ「すたなび」、将来人口推計コンテンツ「ポコ」、経済波及効果分析コンテンツ「リコ」など、様々な学習用コンテンツを開発してきた。これらコンテンツの特徴は、html ベースのインターフェースであったり、パワーポイントをベースとした構造であったりと、利用者（学生）にとってなじみのある使いやすいインターフェースを採用した点である。また、コンテンツごとのオリジナルキャラクターを作成し、学習コンテンツ内でイラストを利用するなど、利用者に親しみやすいよう工夫することで統計学習へのハードルを下げることを目指している。

上記のコンテンツ以外にも、SPSS を利用したミクロ統計分析の学習コンテンツや教育用疑似匿名データなどを開発し、これら学習教材の活用促進のための学生向け講習会も開催することで、学生の統計リテラシーを高めることを目指してきた。

#### (2) 公的統計情報の収集と紹介

基礎統計や加工統計作成をめぐる新たな動き、注目される公表値などについて学生に広く知ってもらうことを目的に、CSI の web サイト上でそれら指標・データの情報を発信している。これまでの例では、景気と消費動向、物価等に関連する情報を整理し、表やグラフを利用して紹介している。

#### (3) 地域における統計分析と紹介

2012年度、2013年度において長野県栄村での実態調査と報告書の刊行を行った。また愛媛県東温市や愛媛県松山市の事業所調査の分析に関する報告書を刊行するなど、地方自治体の統計を利活用した地域社会の調査・分析を行ってきた。

#### (4) 公的統計の二次的利用制度の紹介と利用促進

公的統計の二次的利用制度（匿名データの利用，オーダーメイド集計）を主に学内の研究者・大学院生に紹介するため，紹介コンテンツの作成と利用説明会の開催を行ってきた。講習会ではCSIが作成した公的統計の二次的利用制度に関する学習コンテンツを利用して制度を紹介するとともに，実際に目にするのでできない匿名データの代わりに，CSIが作成した教育用疑似匿名データを利用することで，匿名データの利用を疑似的に体験してもらうことを可能にした。

#### (5) CSI 統計研究会・統計懇話会の開催

CSI 統計研究会は，統計実務者や統計研究の第一人者をゲストに迎え，統計の現場で起こっている事や統計の質保証をテーマとした報告を行う会である。これまでの参加者も，日本銀行や総務省をはじめとした統計実務者の他，地方自治体の事業担当者など多岐にわたり，学内外に多くの関心が集まることで，研究会では質の高い議論が繰り広げられた。

また，専門家と気軽にディスカッションできる場として「統計懇話会」も別途企画し開催してきた。

#### (6) 統計検定受験の促進

学習意欲向上のため統計検定の受験を促し，学部1年次に3級，2年次以上で2級，ならびに統計調査士の受験を勧める活動を行ってきた。受験に向けては政府統計部会員が講師となって学習会を開催し，同時に統計検定・統計調査士受験用学習教材を作成し受講生に公開することで，受験学習の手助けを行っている。

#### (7) 大学間連携共同教育推進事業

CSI 統計教育部会と連携し，文部科学省大学間連携事業「データに基づく課題解決型人材育成に資する統計教育質保証」に参加し，同事業の「質保証委員会」では経済分野の統計基準作成に協力している。

## 2. 公的統計の理解と活用

### (1) 公的統計の基礎知識の理解

公的統計をどのように系統的に教育に活かすかは，それが「社会の情報基盤として」位置づけられた現在極めて重要な課題である。はじめに，どのような公的統計が作成され，どのように利用することができるのかを理解することが重要である。しかし，どのような統計がどこで公表されているのか，またその統計がどのように利用されるものなのかを網羅的に把握するこ

表1 「すたまる」のテーマ一覧

統計一般基礎		分野別統計		加工統計	
講	テーマ	講	テーマ	講	テーマ
1	統計の基礎	4	国土を捉える統計	15	社会経済人口指標体系
2	国内機関が提供する統計	5	環境を捉える統計	16	価格の変動を捉える統計
3	国際機関が提供する統計	6	人口・厚生を捉える統計	17	国民経済を体系的に捉える統計
		7	国民生活を捉える統計	18	開発経済を捉える統計
		8	経済・産業を捉える統計		
		9	教育・文化を捉える統計		
		10	財政を捉える統計		
		11	財務を捉える統計		
		12	金融取引を捉える統計		
		13	雇用・労働を捉える統計		
		14	国際的な取引を捉える統計		

とは容易ではない。最近では、E stat 等が充実してきているが、統計の意味を理解し必要な統計を抽出するための学習ツールはほとんどない。そこで、CSI では公的統計を網羅的に把握し利用できるように二つの e learning コンテンツを作成した。公的統計総合学習コンテンツ「すたまる」(Official Statistics Contents for Multi user) と公的統計基礎概念学習コンテンツ「すたなび」(Official Statistics Navigator) である。「すたまる」はテーマ別に統計を解説しその入手方法を示したものである。利用者が独自に必要な統計について学ぶことができると同時にそれを入手できるようなコンテンツになっており、表1のように18テーマに分類されている。

1 講から3 講までは統計の基礎的な知識と機関別に代表的な統計の入手方法を示している。4 講から18講は分野別に統計を網羅的に解説しており、15講からは応用として加工統計を扱っている。それぞれ講の内容は4 節からなっており、そのテーマに関する概要や状況といった基礎知識を得た上で、統計の内容や入手方法を学ぶことができるようになっている。さらに、講ごとに確認テストが準備されている。

しかし、公的統計を網羅的に扱っているため、それぞれの講が膨大となっている。「すたまる」において、利用したい統計について知りたいという要望があったが、その必要な統計がどこに解説されているのかという質問が多かった。「すたまる」は必要な統計をすぐに見つけ利用できるというような構成にはなっていない。関連した統計が並列的に記載されているため、すぐに自分の利用したい統計を見つけることは難しい。関連する分野ごとに統計を全般的に学習するためのコンテンツとなっているため、そのような要望には適していない。このような要望に応じるためには、必要な統計について知りたいという要望と公的統計の網羅的な学習を両

立しなければならない。手引きの作成などを行うことで改善していく必要があるだろう。

この「すたまる」に対し取り扱う統計を総務省統計局の統計に特化した学習コンテンツが「すたなび」である。統計局実施の統計について情報をそれぞれ整理しており、基本問題や事例を通して統計データの見方や分析方法を身につけるものとなっている。この「すたなび」の特徴は分析事例と匿名データ利用にある。統計を利用してどのようなことを示すことができるのかをそれぞれの統計に対して5つ程度の具体的な事例を示して、同時にその作成方法も紹介している。これによって、利用者がその統計を利用してどのような結果を得ることができるのかを具体的にみることができる。また、統計局の統計についてにとどまらず、匿名データに関して、オーダーメイド集計と匿名データの提供についての解説を行い、教育用擬似データを利用して実践的に学習できるようになっている。さらに統計調査士検定にも対応できるように改善を行っている。

「すたなび」はユーザーインターフェイスも含め完成度の高いコンテンツとなっている。コンテンツの存在が周知されれば利用者にとって有効なコンテンツとなるだろう。ただし、「すたなび」は公的統計を網羅的に扱っているわけではなく、統計局の代表的な統計のみになっている。上記の「すたまる」と補完関係を築いていくことが必要だろう。

## (2) 公的統計分析力の向上

1節のコンテンツは公的統計の理解を深めることを目的としていた。次の段階は、公的統計を活用して分析を行うことである。そこで二つのコンテンツを準備した。一つが将来人口推計コンテンツ「ポコ」(POCO: Future Population Projection Contents)である。現在、日本は人口減少という大きな転換点にある。将来人口の変化を推計することは、今後の経済問題を考える際に極めて重要なことになるだろう。そこで、将来人口推計の方法を独自に学習でき、さらには自ら推計できるようにすることを目的としたコンテンツを作成した。

このコンテンツでは、はじめにスライド形式で将来人口推計についての学習を行う。同時に、簡単な事例から推計方法の演習を行う。人口ピラミッドのようなグラフ作成から生残率一定の過程を用いた簡単な推計を行った上で、推計方法として代表的なものであるコーホート要因法とコーホート変化率法の二つの推計方法を取り扱う。そして、最後に将来人口推計ツールを用意した。これは、前提となるデータを入力することで自動的にコーホート要因法とコーホート変化率法による将来人口推計結果を導くものである。

将来人口推計コンテンツ「ポコ」はその構成からも基本的な将来人口推計について学習できるようになっているが、いくつか課題もある。第一に、推計を行う際の仮定値についてである。将来人口推計を行うためには様々な仮定値が必要である<sup>2)</sup>。仮定値をどのように導くかについ

---

2) たとえば、生残率、移動率、子ども女性比、0～4歳性比などである。



てはまったく触れられていない。実際に推計を行おうとすれば、これらの仮定値を推計しなければならない。この点は実際に利用者を公的統計の分析まで導くときに大きな課題となるだろう。第二に、利用者に対してこのコンテンツから導かれた結果を用いて何ができるのかを示せていない点である。将来人口推計方法を学習することは極めて重要であるが、それを用いて何ができるのかをイメージできなければ、コンテンツの利用者は増加しないと考えられる。利用者が潜在的に将来人口推計を利用して行いたい分析とコンテンツの構成を合致させる必要があると思われる。

将来人口推計に加えて、公的統計分析のためのコンテンツが経済波及効果分析コンテンツ「リコ」(RECO: Repercussion Effect Analysis Contents)である。このコンテンツの構成は基本的に「ポコ」と同様である。経済波及効果分析の方法、産業連関表をスライド形式で学習し、2部門の簡単な事例から32部門の実践的な事例を用いた演習を行い経済波及効果分析の方法を身につける。その上でデータを入力することで結果を得る推計ツールを利用することができる。

「リコ」の推計ツールは他とは異なる特徴を有している。一般的な経済波及効果の場合、初期需要額がそのまま直接効果となる。しかし、このコンテンツのツールでは初期需要額から移輸入額を差し引いている。計算上は初期需要額に自給率を乗じた結果が直接効果となっているのである。したがって、ここでは、初期需要額に輸出額あるいは移出額が含まれていると想定している。この点は一般的に利用されている経済波及効果分析と異なる点であり、この推計ツール固有の特徴となっている。

「リコ」も「ポコ」同様の課題を抱えている。仮定値についてはまったく触れていない。経済波及効果の場合、たとえば、消費性向や初期需要額などである。特に、初期需要額の導出を解説せず前提としてしまっていることによって、利用者が経済波及効果分析を独自に進めるときの問題になっていると考えられる。

公的統計の分析方法を学習するコンテンツを提供している。この二つの分析に関しては、その方法を学習する有効なコンテンツとなっていると思われる。しかし、さらに分析を進めようとしたとき、次に問題となるのは前提となる値の導出である。この点についてどのような事例を用いて示していくかがこれらの今後の課題であると考えている。

### (3) G Census の活用

地理情報システム GIS (Geographic Information System) ソフトの一つに公益財団法人統計情報研究開発センターの開発した「使ってみよう国勢調査データ (G Census)」がある。社会における公的情報の有用性を考え、その普及・啓発の一環として開発されたもので、2000年に全国の小学校・中学校へ寄贈されている。これは、国勢調査の事務の効率化と高度利用を図るため総務省統計局が開発したセンサスマッピングシステム (CMS) を利用してつくられ

た町丁・字別地図境界データを使い、統計データを地図の上で表現できるようにしたものである。

その後、実際に教育現場で使えるようにするために中学校・高等学校の教員を加えてワーキンググループが組織され、統計用 GIS ソフトとして改良が加えられ、改訂版が2005年に全国の中学・高等学校に寄贈されている。ここには、国勢調査データがあらかじめ搭載され、全国の都道府県、市区町村、町丁字等の統計データや人口ピラミッドが簡単に表示できるようになっている。このことからわかるように、G Census は、公的統計情報とりわけ国勢調査の普及活用のための GIS ソフトであるということができる。

この特徴に注目し、立教大学経済学部では、2008年度より初年次の情報処理教育において2コマであるが、ほぼ全員が G Census を使って、大学の周辺や出身地に関する地図を作成し、そこに人口ピラミッドや事業所数、独自データを表示し、身近な地域から統計を見ることを試みるようになってきている。これを取り入れた理由は、地図専門ソフトと違って操作が簡単であり、1年次生でもすぐに統計地図作成に取り掛かれることである。しかも、国勢調査結果等の公的統計情報が組み込まれ、公的統計に触れることも出来るためである。

従来、大学での GIS 教育といえば、地域研究を行っている一部の専門ゼミなどに限られていた。それは、そもそも GIS ソフトの習得に時間が掛かるからである。相当覚悟して取り掛からなければならず、それゆえ限られた学生しか取り組むことが出来なかったのが実際のところであった。

この壁を打ち破ろうとしたのが G Census である。立教大学経済学部では、650名の1年生を11クラスに分けて、経済情報処理入門の実習教育を行っている。Word, Excel, Power Point の基本的な学習スキルを1年次のうちに習得するためである。この中で使用するデータが、公的統計ならびに財務資料などである。単なる PC スキルの習得ではなく、国勢調査、国民経済計算、家計調査、物価指数、賃金・貯蓄データ、外国為替レート等の各種経済データをもとに、週1回、コンピュータ室で実習型授業として行うので、専門への導入教育ともなっている。

基礎的な実習を進めた上で、後期に G Census を使った課題に取り組むことになる。地域の産業別事業所数の分布の作成、地域の財政力指数と人口密度を結びつけた分析、地域の人口増減率や将来推計人口を含めた人口ピラミッドの推移分析などにおいて、これらを地図上に表示し、プレゼンテーション資料を作成するのである。問題は実際の授業を誰が担当するかである。情報処理の専門家がいるわけではない。この授業を担当するのは、様々な研究分野を持った若手教員である。経済史、会計学、財政学、経済理論といった様々な研究分野の教員である。

研究分野の違いがあっても、自前で作成した共通テキストと G Census の存在によってこれが可能になっているのである。G Census はそれだけ平易な操作性を持っているということである。地方自治体の政策部門および統計部門にヒアリング調査を実施してきた経験からすると、地域の統計データと地図を結びつけて政策課題を考えることが、地方自治体においても今

後ますます必要になってくるように思われる。というのは基礎自治体における様々な政策課題の解決に当たっては、そうした課題と解決方法について市民・県民との共有が不可欠となってくるからである。

地方自治体での予算制約が大きくなり、職員の異動サイクルが短くなる中で、統計や GIS を活用する力を身につけていくことはなかなか難しくなっている。そうした時に、ファーストステップとして G-Census を活用することは、現実的な方策として意味を持ってくるはずである。

#### (4) 二次的利用の促進

##### (1) 公的統計二次的利用制度への対応

新統計法の改正に際し、学術研究や高等教育への利用を図るため「匿名データの作成・提供」と「委託による統計の作成」（「オーダーメイド集計」）の制度が整備され、現在は独立行政法人統計センターが「統計データアーカイブ」を運営している<sup>3)</sup>。これら統計制度をめぐる変化に対応して、CSI では公的統計の二次利用制度を広く周知し活用を促すため、それら制度のためのサポートならびに利用相談への対応を行ってきた。それら CSI の取組みにおいて、政府統計部会が担った最大の貢献は、学内の研究者並びに大学院生向けに公的統計の二次利用制度に関する説明会を開催し、これら利用制度に関する基本的な解説と、現在匿名データ、オーダーメイド集計として利用可能な統計の紹介、実際の分析事例等を紹介し、実際に利用申請する際の手続きと手順について説明を行ったことである。

公的統計の二次利用制度は、その有用性の一方で、申請手続きの複雑さや煩雑さがしばしば指摘されており、利用を検討している研究者にとって敷居が低いとは言えない。そのような状況において、サポート窓口担当である部会員が実際に二次利用制度を利用（研究目的で申請）してその手続きを経験し、紹介事例の材料とした点や、その説明会用に準備した資料をもとに公的統計の二次利用制度に関する紹介コンテンツを作成し、学内ネットワークシステム上で公開して、学内の研究者、大学院生に広く活用を促して来た点は、高く評価できる点である。

##### (2) 疑似匿名データの作成の意義

新統計法の下では匿名データが高等教育目的で利用可能になり、高等教育機関又はそれに所属する教員が学生や大学院生への講義や演習を行う目的で匿名データを利用することが可能になったが、特に学部教育の場面では、利用申請の煩雑・困難さ、利用者の限定性（申請時に利用者を確定する必要）などのため、あまり現実的であるとは言えない。

これに対し、教育用の疑似データなら、学部の学生に直接利用させる教育形態も可能であり、また正規の匿名データを利用予定の研究者にとっても、申請前に匿名データ（の疑似データ）

---

3) <http://www.nstac.go.jp/services/archives.html> 参照。

を概観し、その利用を体験することが可能となる。以上のような観点から、項目数を限定した教育用疑似マイクロデータの作成と、疑似データを用いた集計及びデータ解析の学習をすることで匿名データを扱うための基礎的能力を養うことを目的とした学習コンテンツの開発を行った<sup>4)</sup>。

これら疑似匿名データが、政府統計部会の主催する講習会（統計活用セミナー）だけでなく、統計教育部会の主催する統計分析セミナーで活用され、多くの統計初学者に「匿名データ」を疑似的に体験してもらえたことは、公的統計二次的利用制度のみならず、統計への理解と統計利用の促進という観点からは非常に有意義な点である。また、部会員が担当した講義科目<sup>5)</sup>において各種統計情報の学習の一環として「公的統計二次利用制度」を取り上げ、制度の概要や申請・利用方法を学習するとともに、その例として教育用疑似データを例示し、匿名データの特徴点や利用上の限界点などを学習した点も高く評価できる。

今後これら教育用データ、ならびに学習コンテンツを活用し、公的統計二次的利用制度も含めた統計全般の基礎的理解と統計活用の促進をすすめていくことが重要である。

### 3. 統計教育重視の展開

#### (1) 統計教育の質保証と大学間連携

##### (1) 統計教育大学間連携ネットワーク (JINSE) の概要

課題発見と解決のための一つの重要なスキルである「統計的なものの見方と統計分析の能力」は文系理系を問わず必要とされることから、欧米先進国のみならず、世界各国多くの大学で組織的な統計教育のもとに課題解決能力を有する人材を育成している。国際競争力の観点からも、我が国でも大学における体系的な統計教育の一層の充実が重要であり、その目的のために統計教育大学間連携ネットワーク<sup>6)</sup> (以下 JINSE) は組織された。本取組では、社会で必要とされる課題解決能力を持つ人材を育成するために、大学における統計教育の標準的カリキュラム体系を策定し、その体系に基づく標準的な達成度評価制度を整備して、統計教育の質保証を行うことを目指している<sup>7)</sup>。

4) [https://csi.rikkyo.ac.jp/activityreport\\_resource/anonymousdatareport2012.pdf](https://csi.rikkyo.ac.jp/activityreport_resource/anonymousdatareport2012.pdf) 参照

実際に匿名データの提供制度を利用（「教育目的」で「立教大学として法人申請」）し、一橋大学経済研究所社会科学統計情報研究センターとの共同開発で 1) 全国消費実態調査平成 16 年単身世帯、2) 全国消費実態調査平成 16 年二人以上世帯、3) 社会生活基本調査平成 13 年時間編、4) 就業構造基本調査平成 14 年の 4 データセットを開発した。

5) 立教大学全学共通カリキュラム科目「統計情報で社会経済を診断する」や中央大学経済学部「入門統計演習」など。

6) <http://www.jinse.jp/> の概要を参照。

7) JINSE は「文部科学省平成 24 年度大学間連携共同教育推進事業」に採択された事業で、採択の期

### (2) JINSE における政府統計部会の役割と意義

JINSE の主に運営委員会、カリキュラム策定委員会、アドバイザリーボード、およびシステム開発ワーキンググループに関連する事業を、CSI 統計教育部会および政府統計部会メンバーが担当しており、政府統計部会では JINSE 内部に設置された「質保証委員会」に参加している。この質保証委員会とは、「統計学分野の教育課程編成上の参照基準」の改訂作業を行う委員会のことある。政府統計部会の代表者は統計分野のうち「経済学」分野の担当に任命され、他大学の選出委員と協力して、経済学分野の統計参照基準の改定に尽力している。

本事業の最大の貢献は、実社会に求められる課題発見・解決能力に照らしつつ参照基準を改定することを目指し、参照基準で列挙している学習到達度の判定に適した基準を、大学のカリキュラムに活用できるように詳細に再編成していること、また、再編成された参照基準に基づき標準的なコアカリキュラムを策定していることである。そうすることで、コアカリキュラムをモデルとした質の高い教育内容の普及を国内の各大学に図ることが可能となり、社会で必要とされる課題解決能力を持つ人材の育成に役立つこととなる。

### (3) JINSE における政府統計部会の今後の課題

JINSE の今後の主要課題として、具体的に国内の統計教育水準を向上させるべく事業をおこない、国民に認知してもらうこと、が挙げられている。こうした現状のもと、まずは統計教育コンテンツの作成と外部への積極的な情報提供が求められており、CSI では統計教育部会が中心となって新たな教育コンテンツを開発し、JINSE の e learning システム上にアップロードし公開を行う予定である。

一方で、政府統計部会としては、新たな学習コンテンツを JINSE 事業と連携させて開発していくことが期待されるが、同時に、これまで作成した学習コンテンツの JINSE 内での公開とその活用が多方面から求められている。既存の学習コンテンツは学内公開を前提に作成された経緯もあり、ただちに一般公開できるものではないが、今後は本学学生だけでなく学生全体の統計教育のため、可能な限り協力して行くべきと考える。

### (2) 統計検定の位置づけと活用

統計教育大学間連携ネットワークとも関係あるが、統計教育の質保証との関係で動き出したのが、統計検定の実施である。統計質保証推進協会は、「統計の質保証に寄与することを目的

---

間は平成24年度より5か年が計画されている。

青山学院大学が代表校となり、8大学（東京大学、大阪大学、総合研究大学院大学、青山学院大学、多摩大学、立教大学、早稲田大学、同志社大学）と6学会（応用統計学会、日本計算機統計学会、日本計量生物学会、日本行動計量学会、日本統計学会と日本分類学会）、および8団体（大学入試センター、日本アクチュアリー会、日本科学技術連盟、日本銀行、日本経済団体連合会、日本製薬工業協会、日本統計協会と日本マーケティング・リサーチ協会）が中核となる事業を展開している。

として、統計制度、統計調査、統計情報、統計教育等に関する調査研究を行うとともに、統計の質の向上並びに統計に関する知識及び技術の水準を評価するために必要な事業を実施」することを目的に一般財団法人統計質保証推進協会が設置され、その重要な事業の一つとして2012年度より統計検定が実施されてきている。

構成は統計数理に関する学習の達成度確認のために、4級、3級、2級、1級というように、レベル別に試験が組立てられている。学習指導要領との対応で言えば、4級が中学生レベル、3級が高校生レベル、2級が大学基礎課程レベル、1級が大学専門課程レベルという形になる。1級については、理系や経済系では求められる内容が異なるため分野別に試験が用意されている。この他に統計調査士と専門統計調査士の試験が用意されている。前者は統計調査実務にウエイトが置かれており、後者は公的統計の成り立ち、主要統計、その見方といった点に力点が置かれている。

さて、統計に関するこうした試験制度をどのように考えるかである。こうした試験では批判的精神が育たないとして距離を置く研究者もいるが、一般に試験は学習を促すきっかけであり、学習成果を確認する一ステップである。試験の位置づけをこのようにとらえれば、どの部分のみずから行う統計教育に意味を持ってくるかを考えるべきであって、今始まった統計検定すべてを否定することは適当でない。

そしてこのように考えた時、今設けられている4級から1級へとステップアップすることが必ずしも必要となるものでないことがわかる。社会における多くの仕事に携わるうえで1級までが必要でないことは誰しもわかる。では、主に推測統計学を扱う2級はどうか。会計士や税理士を目指す全員に必須かということ必ずしもそうではない。推測統計学の力も大事だが、もっと制度や仕組みに熟知しなければならない。結局は、どのような力を持った専門職を目指すかにかかってくる。

3級や4級でもそうした面がないわけでないが、そこではグラフの作成や記述統計学の力が求められ、通常の仕事のみでなく社会生活一般を営むうえで必要な知識である場合が多い。これを中学生や高校生のレベルであるということにすると、これまであまりやってこなかったが、ここで新規に勉強してみたいという場合に明らかに障害になる。専門統計調査士と統計調査士はその違いが明確で位置づけしやすいが、これも専門統計調査士が合格すれば統計調査士など問題なくクリアする力を持っていると誤解されるネーミングになっている。けっしてそういうことはないのである。専門統計調査士が受かりながら統計調査士に落ちるといったケースが意外に多い。

こう考えてくると、本当に試験制度として定着させていくのであれ、試験科目について目的別に組み立てていくこともまた検討されなければならない。そうしたことを考え、CSI政府統計部会では、3級、統計調査士、2級の3科目について、主に学部1年生、2年生、3年生を対象に受験を推奨し、学習のサポートを行ってきた。

## 4. 調査を通じた実践的統計分析

### (1) 栄村調査

CSI 政府統計部会では、2011～2012年度において長野県栄村に関する調査を行った。栄村は、長野県の最北部に位置し、92.8%を森林原野が占める中山間地域である。人口2,149人（2014年4月1日現在）という過疎地域に指定されている農村であるが、村独自の事業を行っていることで注目されている。道直し<sup>8)</sup>、田直し<sup>9)</sup>といったインフラ整備事業<sup>10)</sup>を独自で行っているとともに、げたばきヘルパー制度<sup>11)</sup>によって近隣住民での安否確認・介護を行っている。そう

表2 2011年度長野県栄村調査報告書

3.12 震災を乗り越え、結いの心で美しい自然を守る	
豪雪の地：長野県栄村を統計で捉える	
第1部	3.12 震災の被害状況
1章	栄村の基本情報
2章	震災発生後の村役場および関係機関の動向
3章	データと写真で伝える栄村の被害状況
4章	長野県栄村における文化財保全活動とその意義を考える 文化財保全活動参加レポート2011年8月7日～8日
第2部	CSI 統計教育コンテンツで把握する栄村
1章	社会人口統計体系が伝える栄村の位置
2章	G Census でみる栄村の位置
3章	栄村の将来人口推計
第3部	統計の背後にある事実 栄村の現状を伝える
1章	自然を育む栄村 小さくとも輝く意味
2章	栄村の就業構造 栄村と周辺地域の主要産業の比較
3章	栄村の農業 高齢化と震災の中で
4章	栄村の集落 過疎と少子高齢化の集落間格差
5章	栄村の財政 震災の影響を踏まえて
6章	栄村の独自事業 地域の環境にあわせた展開
7章	栄村の観光事業 栄村における取組みと震災の影響
第4部	村長インタビュー

8) 直営道路改良（道直し）事業。特別豪雪地帯に指定されている栄村では、除雪車の交通を確保するためそれぞれの地区内の道路を中心に改良を独自に行っている。

9) 田の整備事業。村直営で行い、設計は行わずにいくつかの田を1枚にする基盤整備を行って、地形に合わせ農家が利用しやすい区画整理をする。水田を維持し荒廃を抑制する効果や集落営農の推進もねらっている。

10) その他にも、雪害対策事業、道踏み事業、デマンド交通といった独自の事業を行っている。

11) 点在する集落に対して行き届いた介護を行うため、あらかじめ村に登録しているヘルパーが24時間態勢で安否確認と介護の要望に応じて駆けつけるという制度である。

表3 2012年度長野県栄村調査報告書

3.12 震災、復興への課題と統計情報の役割 結いの心で築く新生栄村	
第1部	
第1章	写真で伝える現在の栄村～2013年～
第2章	2012年度：村役場および関係機関の復興に関する動向
第2部	
第1章	被災地復興に関する国の政策と制度 - 東日本大震災復興特別区域法 -
第2章	長野県の栄村への支援 復旧・復興における県の役割
第3章	震災復興と変容するガバナンス
第4章	栄村の歳入歳出からみた復旧・復興への取り組み
第5章	栄村における「農業の6次産業化」への取り組み 契約農業から農産加工へ
第6章	復興への息吹き～地域資源の積極的活用としての文化財保全を考える～
第3部	
	長野県栄村役場産業建設課長齋藤保氏インタビュー
	第5回社会情報教育研究センター公開講演会

いった中で、栄村は2011年3月12日の震災によって多くの被害を受けた。震災からの復旧・復興の状況を通して二つの目的から栄村の調査を行った。第一に、地域の情報基盤としての公的統計によってどこまで小規模村の実態を捕捉できるかである。第二に、人口減少を経験した栄村を捉えることを通じて戦後日本経済の総括を深める契機とすることである。この目的からさまざまなテーマで分析を行い年度ごとに報告書を作成した。その内容は表2と表3のとおりである。

2011年度は、戦後日本経済の中で栄村のおかれている状況を把握し、農業、集落、観光などさまざまな側面からその特徴を捉えることを試みた。過疎、耕作放棄地の増加といった問題が改めて浮き彫りになるとともに、農業被害や観光客減少といった震災の影響も多く見られた。2012年度は、復旧・復興における国、県、地方事務所、村の関係を見直し、さらに、支援組織、住民を含めた今後の村の発展について統計的側面から検討を行い、さらに農業の6次産業化、文化財活用といった復興の足がかりとなるような取組みについて考察した。

これら栄村の抱える問題は、栄村の経済活動を抑制していると同時に、復旧・復興の枠組みにとどまらず日本経済全体の課題である。栄村は復興計画において「人とのつながり」を中心とした復興を目指すとしている<sup>12)</sup>。集落を中心としてそれぞれの特徴を活用しいっそう発展するための目標である。日本の課題に栄村は復旧・復興を通して解決に向けて取組み始めている。

2年間の調査を通して、栄村の置かれている状況を統計から捉えようとしてきた。日本経済が抱える課題が集約していることを改めて確認することができたと思われる。しかし、栄村の

12) 長野県栄村「震災復興計画」では震災による被害を詳細に示した後、復旧・復興の方針を表明している。その基本目標として、「震災をのりこえ、集落に子どもの元気な声が響く村を」を掲げ、生き生きと人々が暮らせる村づくりをしていくことを目指すとしている。



今後発展すべき方向性までは提示できなかった。これは小規模自治体における限られた統計で分析することの難しさがあったとともに、乗り越えなくてはならない課題が大きくその解答を得るまでには至ることができなかった。このような小規模自治体を捉えるためにどのような統計が必要であるのかをさらに議論を重ね、これらの問題を解消する方向性を見出すことが今後の大きな課題だろう。

## (2) 松山市調査分析

### (1) 『松山市中小企業等現状把握事業所実態調査』に関する分析報告書の概要と特徴

松山市ではこれまで、市内の中小企業支援の取組みを本格化させるべく条例制定に向けた議論が行われ、平成26年3月議会で「松山市中小企業振興基本条例」が議決されることとなったが、それに先立ち平成24年11月に『松山市中小企業等実態調査』が実施された<sup>13)</sup>。これに関連して、政府統計部会では、愛媛県松山市役所ならびに松山市長の依頼に基づいて『松山市中小企業等現状把握事業所実態調査』の集計結果に関する詳細分析を行い、報告書を刊行した<sup>14)</sup>。同調査の調査項目を確認すると、あくまでも条例制定の必要性を検討するための調査であったことがうかがわれ、この結果から「中小企業振興会議」（いわゆる「円卓会議」）で議論されるべき論点が浮き彫りになる形ではないが、松山市中小企業振興に関するファーストステップと位置付け、既存の調査結果を見直すことに主眼を置いて詳細分析を行っている。

本報告書の最大の特徴点は、第4～7章における中小企業等実態調査の分析において、事業所の売上増加要因を見出すための分析として『松山市中小企業等実態調査』の質問項目としてある「事業所の強み」に分析視角を置いて、詳細分析を行っている点である。調査票における事業所の「強み」に関する質問項目の回答選択肢11項目を「経営基盤」、「人材育成」、「販路開拓」の3つに分類してそれぞれの項目が重複しないよう区分し<sup>15)</sup>、それら強みを自認する事業所を類別することで、各種「強み」が経営に与える影響、主に売り上げの増加や経営の順調度

---

13) 松山市に本社を置く事業所の中から、株式会社東京商工リサーチの保有するTSR企業情報データベースを基に、資本金3億円以下で売上高2千万円以上の建設業および製造業、資本金1億円以下で売上高2千万円以上の卸売業、資本金5千万円以下で売上高2千万円以上の小売業、資本金5千万円以下で売上高2千万円以上のサービス業、そして資本金3億円以下で売上高2千万円以上のその他業種の計3,000件、更には売上高2千万円未満もしくは経営が安定していない事業所（評点が低い事業所）の中から計500件、合計3,500件を抽出した。また、アンケート回収先のうち200件を抽出し、訪問ヒアリング調査も実施している。

14) <http://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/sangyo/chusyoukigyou/tyusyokigyoushinko.files/tyusyokigyotyousa01.pdf> を参照。

15) 例えば「経営理念・戦略」「人材・教育・訓練」は「人材育成」の強みと考え、「販路開拓」の強みは「広告宣伝」をはじめとした関連要素である「営業・交渉力」「価格競争力」「ブランド力」「IT・ネットワーク」の5つを含めることとした。残りの「製品・サービス開発・独自性」「技術・精度・品質」「資金調達力」は「経営基盤」の関連項目と定義している。

などとそれらの内的・外的要因を検討している。

## (2) 自治体実施の調査に対する分析側からの指摘

本報告書では補論として、調査の在り方、調査票作成に関する留意点など、主に分析を行ったことによって浮かんだ問題点について指摘している<sup>16)</sup>。一例を挙げると、例えば業種分類に関しては松山市産業経済部地域経済課による基本集計では原コード不明、すなわち業種不明が51社を占め、また、業種選択の自己判断の誤っているケースが散見されたため、これらの点を指摘して松山市に追跡調査を依頼することで、新たに20社ほどを埋めることとなった。また、この作業の際、業種選択の自己判断の誤っているケースについても見直しを行い、66社ほど業種コードの修正を行った。これらの修正を調査設計上の不備として、分析の専門家視点から指摘している。

このような、分析作業に付随して把握した問題点を、調査主体ではなくいわば外部から指摘した点は、本報告書の大きな貢献であるが、一方で、分析を行うにあたっては望ましいことであつたとしても、実際の調査票の作成では様々な事情をすべて考慮して作成しなければならぬため、理想通りに調査を設定できないこともあることも十分理解できる。その点を考慮したうえで、あえてこれらの指摘をして問題提起をすることで、今後各自治体で実施されるであろう同様の調査においても何らかの参考となることを期待する。

## (3) 東温市調査分析

2013年3月、愛媛県東温市議会において『東温市中小零細企業振興基本条例』が採択された。東温市は人口3万5千人ほどで、愛媛県内でも典型的な小規模市であるが、県内で最初の中小企業振興条例制定市となった。しかも、単なる中小企業振興条例ではなく、中小に加えて「零細」があえて挿入されている点に特徴がある。

その後、2013年10月には、市ではなく愛媛県議会において『中小企業振興条例』が採択されている。さらには、東温市の隣の松山市においても、中小企業振興条例制定の動きがあり、2014年3月に『松山市中小企業振興基本条例』が制定された。

地方自治体における産業振興条例や中小企業振興条例の制定の動きはこれまでもあり、1979年の墨田区、2001年の八尾市、2004年の三鷹市、2007年の帯広市、2009年の釧路市などがよく知られている。ただ、今回の愛媛県での一連の中小企業振興条例は、2010年6月『中小企業憲章』の閣議決定以降であることが特徴的である。閣議決定された中小企業憲章が愛媛県での一連の条例制定に影響を与えたことは間違いない。

中小企業振興条例制定が進む上で知事や市長の役割が大きいことはいうまでもない。しかし、

---

16) それらは主に (1) 調査票の問題点 ( 調査の目的の明確化、 設問の目的の明確化、 選択肢の設定、 業種分類について)、 (2) 報告書における調査分析の読み方に関する変更点・留意点、 (3) 今後の調査に関する留意点についての指摘などである。

それだけで進むわけでない。庁内の担当部署と庁内他部署との調整、議会との協議、経営者、経営者団体、金融機関、研究機関などとの協議と連携が不可欠である。特に条例制定後の展開（政策・施策の形成）においてはこうした点が鍵を握ってくる。

これら各機関や主体はそれぞれの立場での現状認識があり、県や市の政策施策についてもそれぞれの立場での意見を持っている。中小企業振興条例制定後の政策・施策の展開においては、立場の違いを乗り越え、共通認識を見出し、一つ一つその範囲を広げていく以外ない。そのためには、かつて墨田区において実施されたように、地元企業・事業所の現状把握を行い、共通認識を確立することが不可欠である。

このことは、東温市、松山市においても意識され、いずれにおいても、条例制定とその後の政策形成に役立てるため、独自調査が実施された。東温市では2011年12月から2012年1月にかけて『東温市市内企業現状把握調査』が実施され、ただちに単純集計レベルでの結果公表が行われた。その結果、小規模事業所がいかに多いかが改めて認識され、東温市では条例に「零細」という言葉を入れる決断をしたのである。そして、1年間の審議を経て、2013年3月に『東温市中小零細企業振興基本条例』を制定し、その具体化のための円卓会議を設け、施策立案に向けた議論が始められている。

条例制定後の政策・施策の形成となると調査の単純集計結果の利用のみで済みものではない。より詳細な分析から何が言えるのか、あるいは今後の課題に応えるためには、さらにどのような調査をする必要があるのかを考えなければならない。CSIの政府統計部会では、『東温市市内企業現状把握調査』の基本データを個票レベルから改めて掘り下げた<sup>17)</sup>。

## 5. 外部評価と対外連携

以上、CSI政府統計部会は短期間であったが統計教育向上のため様々なことを試みてきた。公的統計の位置づけが「社会の情報基盤としての統計」と変えられたことに対応して、大学や社会での統計教育のあり方も変容を迫られていると考えたからである。これらの取組みはまだ緒についたばかりであり、必ずしも社会的評価に値するものばかりではないと思われる。

これが意味あって、開花するとすればこれからの世代の担い手の力による。そのことを期待し、その後どうなったかと問い合わせが多少とも寄せられるように、CSI政府統計部会の取組み内容と位置づけについては外部への情報発信を多少行ってきた。最後にこの点に触れて、稿を終えることにしたい。

第 期統計基本計画について毎年進捗状況管理が行われてきているが、2012年には第 期計

---

17) この取組みについては、地域の産業振興を考える点ばかりでなく、センサス統計情報の利用、統計GISの利用との関係においても、考えるべき大事な点が含まれており、この調査分析については別途詳細に論じることとしたい。

画策定に向けて、さまざまな取組みについて総括と点検が行われてきていた。その一環として2012年7月25日、統計委員会基本計画部会第3ワーキンググループにおいて立教大学政府統計部会の取組みについての報告を行うことになった。一種の外部評価の機会をえたわけである。もちろん、詳細な評価点検が行われたわけではなく、大学において公的統計を教育に活かすという点での組織的取組みがあまり行われていないということから注目されたということのようである<sup>18)</sup>。

以下、ここで行った報告を抜粋し、外部評価にたいして何を示したのかについて明らかにしておくことにしたい。基本計画の進捗状況検証において公的統計の学術的利用に関心が向いていることを意識し、次の内容で報告を行った。

## 公的統計の二次的利用促進に関する立教大学での取り組み

### 1. 立教大学社会情報教育研究センターの設置

立教大学では、教育研究支援組織として社会情報教育研究センター Center for Statistics and Information (以下、CSI) を2010年3月に開設し、主に文系の学部・大学院を対象に、調査、統計、情報技法の活用による教育研究活動高度化への支援を行っている。CSIでは、社会調査部会、政府統計部会、統計教育部会の三つの部会を設け、それぞれ役割分担しながら調査、統計、情報教育の支援に当たり、このうち公的統計の利用と二次的利用促進については、政府統計部会を中心に取り組みを進めている。

### 2. 立教大学社会情報教育研究センターの事業

#### (1) 調査、情報、統計リテラシー教育プログラムの開発と提供

- ・各学部における調査、情報、統計関連の科目の提供
- ・自習用教材、演習・講義科目補助教材の開発・提供
- ・社会調査士資格関連科目運営と申請サポート、統計検定団体受験申請
- ・各種講習会の開催（統計解析、社会調査士関連、人口推計、IO分析、G Census等）

#### (2) 研究支援事業

- ・調査データアーカイブズの構築と運営 (RUDA : Rikkyo University Data Archive)
- ・政府統計利用支援；公的統計の利用および二次的利用支援
- ・調査研究コンサルティング (大学院生を対象)

### 3. センターの体制

センター長（関係学部長から1名）、3部会の担当教員各1～2名（関係学部教員）  
助教3名（提供授業担当）、学術調査員3名（各種調査等担当）……CSI専属

18) 第 期統計基本計画『公的統計の整備に関する基本的な計画』は、2014年3月25日に閣議決定された。[http://www.soumu.go.jp/toukei\\_toukatsu/index/seido/12.htm](http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/12.htm)

助手 2 名，派遣 1 名（事務局構成），他にメディアセンター職員がサポート  
政府統計部会

関係学部教員 2 名 協力教員 1 名 リサーチアシスタント 1 名

CSI 専属 助教 1 名，学術調査員 1 名，事務局 1 名

外部協力機関 一橋大学社会科学統計情報研究センター，統計情報研究開発センター，  
法政大学日本統計研究所マイクロ統計情報提供ユニット

#### 4. 政府統計部会保有の公的統計学習コンテンツ（二次的利用以外）

大学での統計学教育では，多くの場合公的統計を体系的に学ぶカリキュラム構造にはなっていない。立教大学でも同じである。そこで，この点を補うため公的統計の利用を促す学習コンテンツを（公財）統計情報研究開発センター他の協力のもとに開発した。

主なものは以下の通りである。学内の WEB システムにアップし，情報処理や統計学その他授業，講習会での補助教材，独習，宿題用として利用を推奨している。

“Official Statistics Contents for Multi user” ……各省庁作成統計の紹介

“Official Statistics Navigator”（「すたなび」）……統計局作成統計の紹介

将来人口推計コンテンツ・ツール “Future Population Projection Contents”

経済波及効果分析コンテンツ・ツール “Repercussion Effect Analysis Contents”

立教版 G Census 「統計情報研究開発センターの G Census を大学生向けに改良」

\* 立教大学のコンピュータ教室内の PC のみより利用可能。

#### 5. 公的統計の二次的利用制度の紹介

公的統計の二次的利用制度については，その理解を広げるため，講習会並びに WEB にて匿名データ利用およびオーダーメイド集計に関する紹介を行っている。

CSI の WEB サイト公的統計情報タブにて二次的利用制度の概要紹介

「すたなび」匿名データ利用タブにおいて公的統計二次的利用制度の紹介

V Campus の E learning システム Web Class にて学習コンテンツ「公的統計二次的利用制度の活用」，パワーポイント資料「公的統計二次的利用活用マニュアル」提供

#### 6. 公的統計に関する教育用マイクロデータ（疑似マイクロデータ）の作成

二次的利用制度紹介の講習会の経験からすると，申請方法が簡素化されたとはいえ，一般的には申請に踏み切るにはまだハードルが高いようである。その理由は，一つにはデータがどのような形で得られるのか，入手後どのように分析をすればよいかのイメージがわからないところにある。そこで，CSI では，一橋大学社会科学統計情報研究センターの協力をえて，以下の教育用マイクロデータ（疑似マイクロデータ）の作成を行い，事前トレーニングのための実習材料の提供を学内向けに始めた。その際，疑似データであることの注意喚起を併せて行っている。

全国消費実態調査平成16年単身世帯3,396レコード（データ・符号表・レイアウト表）

全国消費実態調査平成16年二人以上世帯43,861レコード (データ・符号表・レイアウト表)

以上は変数をかなり絞り込んだデータ (SA25, 数量26)

社会生活基本調査平成13年時間編285,855レコード (データ・符号表・レイアウト表)

就業構造基本調査平成14年752,068レコード (データ・符号表・レイアウト表)

- \* 全国消費実態調査 (平成16年, 単身世帯・二人以上世帯) の教育用データについては, 本年度より一部の学部授業で利用を始めている。また, 社会生活基本調査 (平成13年時間編), 就業構造基本調査 (平成14年) についても, 次年度に向け利用を始める予定である。また, 統計センターの教育用疑似マイクロデータ (全消, 32,027レコード) についても, CSI 保有の教育用データと比較しながら授業利用の準備を進めている。

## 7. 教育用マイクロ統計を使った E learning 教材の作成

教育用マイクロデータ (疑似マイクロデータ) を学部教育のプログラムに落とし込む上で必要となるのは, 分析目的に合わせたデータの絞り込みである。そしてもう一つが, それらを利用した授業用教材, 学習用教材の開発である。

CSI では, 法政大学日本統計研究所マイクロ統計情報提供ユニットおよび統計情報研究開発センターの協力をえて, 以下の教材の開発を行い, 授業での試験運用を行っている。

「すたなび」の「匿名データ利用」において, 上記全消教育用を用いた分析実習例を挿入して, 統計情報研究開発センターの協力をえて, 作成予定。

「マイクロ統計分析入門」, 上記全消教育用マイクロデータを用いた E learning 統計教材。

- \* 立教大学 V Campus の E learning システム Web Class にてすでに利用可能となっている。立教大学のほか, 法政大学, 中央大学のいくつかのゼミ, 授業でも使用し, E learning 教材としての完成度を上げる予定である。

## 8. 教育用マイクロデータの学部教育での活用の意義

### (1) 統計学学習の実習教材としての意義

教育用マイクロデータ (疑似マイクロデータ) は, 学部の統計学教育にとって大変重要な実習教材となる。カテゴリカルな変数, 数量変数ともに含まれ, レコード数も多い。符号表をもとに分析軸も定め易いし, 数量項目の階級区分, 度数分布表の作成, 基本統計量の導出, 相関分析, 回帰分析なども行え, 実習教材として大変豊富な内容を持つものとなっている。また, 乗数理解を通じ, 母集団・標本概念の学習にも役立つ。カテゴリーを絞ったりサンプリングにより, 新たな数量傾向発見の学習にも役立つ。

### (2) 公的統計の理解を促す意義

レプリカデータであるとはいえ, 教育用マイクロデータ (疑似マイクロデータ) は, 公的統計をもとに作成されており, 公的統計の名が冠されている。この実習を通じ, 公的統計がどのように作成され, どのように利用されているかの理解につなげることができる。

## 9. 大学教育における公的統計二次的利用制度活用の将来の姿

教育用マイクロデータ利用による学部での統計学学習が定着すると、4年の卒業研究で匿名データを利用する力を持った学生も生まれてくる。立教大学の経済学部ではすでに導入されているが、今後学部から修士への5年一貫教育が進むことも予想され、いずれ匿名データ利用を4年の卒業研究にまで広げて考える時代が来ると考えられる。

学部で以上のような教育が定着してくると、大学院での匿名データ利用は普通のこととなり、二次的利用制度の利用は大きく進むと予想される。また、疑似マイクロデータの教育利用での絞り込みの中で、分析目的を絞りながら、匿名データにおける地域や年齢などの匿名化の条件を一部緩めて提供することも可能となるのではないか。そうなると、匿名データの利用希望はさらに広がると考えられる。

利用希望が次から次へ広がるということはないにせよ、統計検定も始まったことであるし、時間がかかることをある程度覚悟しながら大学教育に落とし込んでいくことが求められているように思われる。

以上が統計委員会基本計画部会第3ワーキンググループで行った報告である。私大文系であるがゆえに、最後の将来の姿へは、なお距離が相当大きいことは認めざるをえない。しかし、社会を見る目を持った分析を行うという点では、不可能な世界ではないと思われる。

なお、こうした取組みは、大学内だけでできるものではない。統計作成機関から直接間接に多大の支援を受けた。特に情報提供もそうであるが、経済センサスの結果、経済指数の作成状況、自治体の統計作成の取組等、研究会や講演会に直接出てきていただいた。ということは、立教CSI政府統計部会としても、対外的貢献が迫られていることを意味している。そのため、部会としてもできるだけ外部セミナーや講演会に講師を派遣することとした。総務省統計研修所の基礎課程講座、特別講座には毎年講師派遣を行ってきた。また、統計情報研究開発センター主催の統計セミナーにも講師派遣を行った。

地方自治体にたいしては、大分県、茨城県、青森県の各統計課からセミナー講師依頼があり、それぞれ講師派遣を行ってきている。こうした協力の中でまた様々な教育研究上の知見が得られてきており、ともに育つ関係が今後も維持されていくことが望まれる。

### まとめ

以上の取組みが評価されたためか定かでないが、2012年の秋に、CSI政府統計部会が日本統計協会より「平成24年度統計活動奨励賞」を受賞することとなった。受賞になった統計活動は、「大学における公的統計教育のための学習コンテンツの開発とICTを用いた利用促進」で、公的統計（主に政府統計）の体系的学習を促すべく、学習コンテンツを開発し、ICTを利用し

て学部学科を問わず学習できるよう、その利用促進に努めてきた点が評価された。

活動内容としては、統計局作成統計の解説コンテンツ“Official Statistics Navigator”、各省庁作成統計の解説コンテンツ“Official Statistics Contents for Multi user”、将来人口推計ツール“Future Population Projection Contents”、経済波及効果分析ツール“Repercussion Effect Analysis Contents”、立教版 G Census、二次的利用制度紹介コンテンツ、教育用疑似データ（全国消費実態調査、社会生活基本調査、就業構造基本調査）、教育用疑似データを用いた E learning 統計教材（「ミクロ統計分析入門」）などを作成し、ICT を用いた利用環境の整備を図ってきた点が注目された。

活動方法においては、ICT を活用した統計学習コンテンツの提供、政府統計の二次的利用講習会の実施、利用促進コンテンツの作成などを通じ、大学教育における政府統計データの利用を促す取組みを継続的に実施している。特に政府統計を実地に活用することの少ない学部生など幅広い層への普及・利用促進に寄与し、大学教育における統計の質保証に大きな貢献をしている点が評価されている。

当事者としては、そこまでできているかと反省点ばかり浮かんでくるが、活動の意義として指摘された次の点については、しっかりかみしめなければならないと考えている。

「大学における統計教育は統計の数理方法教育に大きく偏っており、政府統計については練習問題の一部として触れるか、個別科目における関連資料として登場するに過ぎないことが多かった。

『社会の情報基盤としての統計』との位置づけが与えられた今日、大学における統計教育についても抜本的な見直しが迫られてきている。日本の統計制度、統計体系、統計作成過程、学習・研究面での政府統計の利用、二次的利用など政府統計に基づく教育を大学における正課・非正課の教育プログラムへ乗せていくことが喫緊の課題となっている。

それは、正確で信頼に足る統計を通じた社会認識は民主主義の基盤の形成につながるからである。大学における統計教育をそうした方向に拡充していく一步を踏み出した意義は大きい。」（表彰式当日配布された資料）

#### 参考文献

青木和人「地方自治体版 G Census 活用マニュアル」統計情報研究開発センター『ESTRELA』2012年7月号より連載。

石川晃『市町村人口推計マニュアル』古今書院、1993年。

伊藤達也「地域人口の将来推計」山口喜一編著『人口推計入門』古今書院、1990年。

梅田雅信、宇都宮浄人『経済統計の活用と論点』東洋経済新報社、2009年。

愛媛県松山市『松山市中小企業振興基本条例』2014年。

愛媛県松山市『松山市統計書（平成24年度版）』2014年。



- 愛媛県松山市『第6次松山市総合計画』2014年。
- 愛媛県東温市『東温市中小零細企業振興基本条例』(平成25年3月21日条例第15号)。
- 愛媛県東温市『平成26年度東温市中小零細企業振興円卓会議について』2014年。
- 愛媛県東温市『東温市統計書(平成23年度版)』2014年。
- 愛媛県東温市『東温市総合計画 実施計画(平成26年度～平成28年度)』2014年。
- 大野晃『山村環境社会学序説』農山漁村文化協会, 2005年。
- 大阪府総務部統計課『平成21年経済センサス基礎調査に関する大阪府地域メッシュ統計(世界測地系)報告書』, 2014年5月。
- 岡田知弘「小さいからこそ輝く自治体 長野県栄村を中心に」『地域づくりの経済学入門 地域内再投資力論』自治体研究社, 2005年。
- 環太平洋産業連関分析学会『産業連関分析ハンドブック』東京経済新報社, 2010年。
- 菊地進「地方統計機構と統計の利活用」法政大学日本統計研究所『研究所報』NO.40, 2010年9月。
- 菊地進「誰でも使え、奥も深いG Census 立教大学での使用例」統計情報研究開発センター『ES-TRELA』2011年4月号。
- 菊地進「地方自治体における政策形成と統計」日本統計協会『統計』2014年3月号。
- 菊地進, 岩崎俊夫編『経済系のための情報活用1』実教出版, 2013年。
- 菊地進, 岩崎俊夫編『経済系のための情報活用2』実教出版, 2014年3月。
- 岐阜県総合企画部統計課『岐阜県人口・少子化問題研究会報告書』2007年3月。
- 倉沢進「都市的生活様式論序説」磯村英一編『都市の社会学』鹿島出版会, 1977年。
- 国土交通省観光庁『観光白書』日経印刷, 2011年。
- JA北信州みゆき『第13期事業年度事業報告書』, 2011年。
- 作野広和「中山間地域における地域問題と集落の対応」『経済地理学年報』52巻, 2006年。
- 作間逸雄編『SNAがわかる経済統計学』有斐閣アルマ, 2003年。
- 総務省『統計法』平成19年法律第53号, 2007年。
- 総務省『日本標準産業分類』, 2009年。
- 総務省「公的統計の整備に関する基本的な計画」(2009年3月13日閣議決定)・「公的統計の整備に関する基本的な計画」(2014年3月25日閣議決定), 総務省統計局政策統括官(統計基準担当)。
- 総務省『平成24年度版地方財政白書』, 2012年。
- 総務省統計基準部『統計行政の新中・長期構想 統計審議会答申』全国統計協会連合, 1995年5月。
- 総務省統計基準部『統計行政の新たな展開方向(各府省統計主幹部局長会議の申し合わせ)』全国統計協会連合会, 2004年3月。
- 総務省統計局政策統括官『平成21年度統計法施行状況報告』2010年6月18日。
- 総務省統計局政策統括官『平成22年度統計法施行状況報告』2011年7月8日。
- 総務省統計局政策統括官『平成23年度統計法施行状況報告』2012年6月14日。
- 総務省統計法制度に関する研究会「統計法制度に関する研究会報告書(中間とりまとめ)」2005年12月。
- 地方財務研究会『地方財政小辞典』ぎょうせい, 2011年。
- 統計情報研究開発センター『統計実務基礎知識 平成25年2月改訂』統計情報研究開発センター, 2013年。
- 内閣府経済社会統計整備推進委員会「政府統計の構造改革に向けて」2005年6月。
- 内閣府統計制度改革検討委員会「統計制度改革検討委員会報告」2006年6月。
- 長野県『栄村の復旧・復興に向けて～復興支援方針～』長野県, 2012年提供。
- 長野県栄村『平成20年 農林業統計』, 2008年。
- 長野県栄村『村勢要覧』, 2010年。

- 長野県栄村『長野県北部地震被害状況及び復興方針』長野県栄村, 2011年.  
 長野県栄村役場総務課編,『栄村震災復興計画』長野県栄村, 2012年.  
 長野県北信地方事務所『管内概況書』長野県, 2012年提供.  
 農林統計協会『2005年農林業センサス農業集落カード』, 2008年.  
 長谷川普一「センサスとGISを用いた行政政策 公共施設適正配置への活用」日本統計協会『統計』  
 2014年5月号.  
 林宜嗣『地方財政』有斐閣, 2011年.  
 平下治「統計情報は民間企業にとって宝の山」日本統計協会『統計』2014年5月号.  
 松井博『公的統計の体系と見方』日本評論社, 2008年.  
 山下祐介『限界集落の真実』筑摩書房, 2011年.  
 立教大学社会情報教育研究センター『3.12震災を乗り越え, 結いの心で美しい自然を守る 豪雪の地:  
 長野県栄村を統計で捉える』2012年3月.  
 立教大学社会情報教育研究センター『3.12震災, 復興への課題と統計情報の役割 結いの心で築く新  
 生栄村』2013年3月.  
 立教大学社会情報教育研究センター『幸せ実感都市まつやまを支える中小企業 松山市中小企業等実  
 態調査の分析』2014年6月.  
 立教大学社会情報教育研究センター『輝きに満ちたまち東温市を支える中小企業 東温市中小企業現  
 状把握調査の分析』, 2014年8月.  
 立教大学社会情報教育研究センター『統計検定 統計調査士試験対策コンテンツ第2版』2014年8月.  
 渡邊隆俊『地域経済の産業連関分析』成文堂, 2010年.  
 渡辺幸男, 小川正博, 黒瀬直宏, 向山雅夫『21世紀中小企業論』有斐閣, 2013年.

【資料】CSI 政府統計部会のあゆみ (肩書きは当時)

2010年度

年	月	日	活 動 内 容
2010	7	29	第1回統計教育フォーラム「社会情報教育研究センターの発足」
	9	4	匿名2次利用データ研究会 (一橋大学経済研究所 小林良行・安田聖)
	10	28	CSI 統計活用セミナー (将来人口を推計する POCO の利用・池袋)
	11	11	CSI 統計活用セミナー (将来人口を推計する POCO の利用・新座)
		18	CSI 統計活用セミナー (統計地図を作成する G Census の利用・池袋)
		25	CSI 統計活用セミナー (将来人口を推計する Part 2 POCO の利用・池袋)
	12	2	CSI 統計活用セミナー (将来人口を推計する Part 2 POCO の利用・新座)
		9	CSI 統計活用セミナー (すたまる・すたなびの利用・新座)
16		CSI 統計活用セミナー (すたまる・すたなびの利用・池袋)	
2011	1	20	神戸大学・兵庫県庁視察 (政府統計部会・~21日)
	2	4	二次利用および教育用データ作成に関する研究会

## 2011年度

年	月	日	活 動 内 容
2011	4	21	第1回統計懇話会「地方行政における統計利活用法」 講師 安田裕樹（名古屋市総務局統計課） 林邦浩（名古屋市総務局統計課）
		6	2
	6		統計活用セミナー Bコース（すたまる・すたなび・新座）
	13		CSI 統計活用セミナー（統計地図を作成する G Census の利用・池袋）
	15		第1回統計研究会「消費者物価指数の作成と基準改定」 講師 永島勝利（総務省統計局物価統計室長）
	20		CSI 統計活用セミナー（将来人口を推計する POCO の利用・新座）
	29		第2回統計懇話会「日本銀行：東日本大震災後の対応，短観のオーダーメイド集計」 講師 荻野覚（日本銀行調査統計局統計整備担当企画役） 李 潔（埼玉大学経済学部）
	30		CSI 統計活用セミナー（将来人口を推計する POCO の利用・池袋）
	7	8	CSI 統計活用セミナー（経済波及効果を測定する RECO の利用・新座）
		14	CSI 統計活用セミナー（経済波及効果を測定する RECO の利用・池袋）
		21	第2回統計研究会「経済センサスの創設と基礎調査結果の概要」 講師 岩佐哲也（総務省統計局経済基本構造統計課課長） 保高博之（総務省統計局経済基本構造統計課課長補佐）
		8	8 政府統計部会 長野県栄村調査出張（～10日）
		9	5 日本統計協会より統計関係書籍寄贈（『日本統計年鑑：第1巻～）
	10	20	CSI 統計活用セミナー（経済波及効果を測定する RECO の利用・新座）
			CSI 統計活用セミナー（将来人口を推計する POCO の利用・池袋）
		22	CSI 統計活用セミナー（統計地図を作成する G Census の利用・池袋）
			1
		13	CSI 統計活用セミナー（すたまる・すたなびの利用・池袋）
	2012	1	31
3			26 長野県栄村調査報告書『3.12 震災を乗り越え，結いの心で美しい自然を守る - 豪雪の地：長野県栄村を統計で捉える -』発行

## 2012年度

年	月	日	活 動 内 容	
2012	5	14	CSI 統計活用セミナー (経済波及効果を測定する RECO の利用・池袋)	
		18	CSI 統計活用セミナー (統計地図を作成する G Census の活用・池袋)	
		21	内閣府ヒアリング訪問 (立教大学社会情報教育研究センターにおける公的統計学習と二次的利用の取り組み)	
		25	第4回公開講演会「東日本大震災, その日相馬市では何がおこったのか～産学官による GIS (地理情報システム) を用いた支援活動～」 講演者: 長谷川普一 (新潟市都市政策部 GIS センター)	
	7	12	CSI 統計活用セミナー (SPSS ミクロ統計分析入門・新座)	
		25	内閣府統計委員会基本計画部会第3ワーキンググループでの報告	
	8	20	政府統計部会 長野県栄村調査出張 (～23日)	
	9	6	千葉県柏市役所・一般財団法人柏市みどりの基金へのヒアリング	
		27	第4回統計研究会「都市基盤整備における GIS を用いた空間統計の活用～柏市の事例をもとに～」 講師 細江まゆみ (一般財団法人柏市みどりの基金)	
	10	8	第5回公開講演会「3.12 震災を乗り越え新たな歩みを始める長野県栄村『統計情報の活用と復興計画』」 講演者 島田茂樹 (長野県栄村村長)	
		26	CSI 統計活用セミナー (将来人口推定コンテンツ POCO の利用・新座)	
		29	CSI 統計活用セミナー (将来人口推定コンテンツ POCO の利用・池袋)	
	11	26	CSI 統計活用セミナー (統計地図を作成する G Census の利用・池袋)	
		27	平成24年度統計活動奨励賞受賞	
	12	6	CSI 統計活用セミナー (SPSS ミクロ統計分析入門・新座)	
		10	CSI 統計活用セミナー (SPSS ミクロ統計分析入門・池袋)	
	2013	1	22	第5回統計研究会 (統計の品質論とその実践)「統計の品質論とその実践とは?～世界の動きから～」 講師 伊藤陽一 (法政大学名誉教授)
			2	1 愛媛県東温市・松山大学 調査出張 (～3日)
			3	25 長野県栄村調査報告書「3.12震災, 復興への課題と統計情報の役割 結いの心で築く新生栄村」発行

## 2013年度

2013	5	1	愛媛県東温市調査出張 (～2日)
------	---	---	------------------

	20	CSI 統計活用セミナー (G Census セミナー 1)
	27	CSI 統計活用セミナー (G Census セミナー 2)
6	6	CSI 統計活用セミナー (統計学習コンテンツ紹介)
	17	CSI 統計活用セミナー (将来人口を推計する POCO)
	27	CSI 統計活用セミナー (SPSS ミクロ統計分析入門)
7	8	第 1 回復興支援ネットワーク会議
	10	第 6 回 CSI 統計研究会「都市・地域政策をテーマとするゼミナール教育における統計・社会情報の活用」 講師 田島夏与 (立教大学経済学部)
	11	松山市地域経済課：委託事業会議
	26	第 7 回 CSI 統計研究会「都道府県統計部門における新たな潮流」 講師 加藤耕二 (総務省統計局統計研修所) 高橋洋介 (総務省統計局統計情報システム課統計情報企画室)
8	12	松山市委託事業に関わる調査出張 (~14日)
10	6	「統計検定統計調査士対策コンテンツ」発表
	7	統計調査士対策セミナー
	8	CSI 統計活用セミナー (統計学習コンテンツ紹介)
	18	CSI 統計活用セミナー (経済波及効果分析セミナー RECO)
	25	CSI 統計活用セミナー (経済波及効果分析セミナー RECO)
11	12	CSI 統計活用セミナー (統計地図 G Census セミナー)
	15	第 8 回統計研究会「政策立案における統計～岐阜県の取り組み事例」 講師 清水浩二 (岐阜県統計課)
12	3	CSI 統計活用セミナー (SPSS ミクロ統計分析入門)
	12	松山市調査報告書中間報告
2014	2	11 松山市委託事業に関わる調査出張 (~12日)
	20	愛媛県東温市調査出張 (~21日)

## 2014年度

2014	4	28	CSI 統計活用セミナー (統計学習コンテンツ紹介)
	5	19	CSI 統計活用セミナー (経済波及効果分析セミナー RECO)
		29	第 4 回統計懇話会「地方自治体における統計利用状況」 講師 芦谷恒憲 (兵庫県統計課参事兼政策統計班長, ビジョン課参事兼政策分析班長)

	30	第9回統計研究会「地方自治体における経済センサス活動調査の利用について」 講師 芦谷恒憲(同上)	
6	2	CSI 統計活用セミナー(統計地図 G Census セミナー)	
	16	CSI 統計活用セミナー(将来人口を推計する POCO)	
	30	愛媛県松山市調査報告書『幸せ実感都市まつやまを支える中小企業 松山市中小企業等実態調査の分析』発行	
8	31	愛媛県東温市調査報告書『輝きに満ちたまち東温市を支える中小企業 東温市中小企業現状把握調査の分析』発行	
		『統計検定統計調査士試験対策コンテンツ第2版』発行	
10	2	アンケート集計セミナー基礎編	
	9	アンケート集計セミナー応用編	
	23	CSI 統計活用セミナー(経済波及効果分析セミナー RECO)	
	27	統計検定統計調査士セミナー第1・2回	
11	17	統計検定統計調査士セミナー第3回	
	20	CSI 統計活用セミナー(統計地図 G Census セミナー)	
	27	CSI 統計活用セミナー(将来人口を推計する POCO)	
12	1	地方自治体統計課への統計情報活用アンケート発送(都道府県・政令市・中核市)	
2015 (予定)	1	30	人口減少社会における統計とGIS活用に関するシンポジウム
	2	27	第65回統計セミナーの開催
	3		第10回統計研究会「東京都の統計機構の現状と課題」
		20	地方自治体アンケートの結果公表